「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュー>

福島県農業振興公社だより

発行元

第74号 令和6年7月

福島市中町8番2号

公益財団法人福島県農業振興公社

TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

就農支援センターの活動実績について

就農支援センターは、福島県で就農を志す 方々への就農相談活動や就農に向けて農業研 修を行う方を支援するための「新規就農者育 成総合対策事業(就農準備資金)」の交付を 行うなど、これからの福島県の農業を担う就 農希望者の就農に向けたサポートに取り組ん でいます。

○新規就農者育成総合対策事業

(就農準備資金)

県が認めた研修機関で研修を行う方に対して、年間最大150万円の「新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)」を最大2年間まで交付し、研修中の生活費の支援をしています。

令和5年度は65名の方が新規で資金の交付を受けながら就農に向けて研修を実施しました。これは令和4年度の41名に比べ、24名増加し、新規の資金受給者が60名を突破しまりた。また、年齢別に見ると40歳代、30歳代と働き盛く、次いで20歳代、10歳代と働き盛りの方からの相談が多くなっています。現在、福島県内では128ヶ所の研修機関があり、場業短期大学校のような公的な教育機関から地域の農業法人等まで幅広い研修体制が構築

されています。今年度も新規就農者育成総合 対策事業(就農準備資金)を実施しています。 資金の活用を検討されている就農希望者は当 センターまでご相談ください。

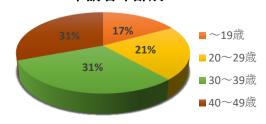
○就農相談対応

来所された方との面談や、メール、電話での相談を随時受け付けているほか、県内外の就農相談イベントに出展し、広く福島県の農業をPRしながら就農相談活動を実施しています。令和5年度は合計の相談件数が328件となりました。

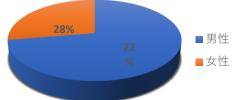
また、県外の就農相談イベントには合計16回出展し、相談件数も年々増えています。今後の県外相談会は、8/31(土)新・農業人フェア(EXPO)、9/1(日)移住就農個別相談会、9/8(日)マイナビ就農相談会、10/5(土)移住就農個別相談会を予定していますので、県外にお住まいのご家族・ご友人がいらっしゃればお声がけください。

令和6年度も県が設置した「福島県農業経営・就農支援センター」の一翼を担いながら、新規就農相談から経営改善・発展支援まで幅広い支援をしてまいります。農業に関心のある方のご相談をお待ちしております。

申請者年齡別



男女比



令和6年度農地中間管理事業実務担当者説明会を開催しました

令和6年5月16日に、農地中間管理事業の推進と理解を深めていただくことを目的として市町村や農業委員会、関係機関等の実務担当者約180名(オンライン参加を含む)の参加をいただき、「農地中間管理事業実務担当者説明会」を開催いたしました。

当公社からは、令和6年度の農地中間管理事業の推進方策や事務手続きのスケジュール、賃借料精算の状況、市町村等業務委託の留意事項等について説明したほか、本年度より新たに創設した公社独自事業についての説明を行いました。

また、県担当者から、機構集積協力金交付事業の内容や事務手続き上の留意事項及び農地整備事業の状況に加え、地域計画実現に向けた農用地利用集積等促進計画の認可に係る市町村への権限移譲について説明をいただきました。

農業経営基盤強化促進法等の改正(令和5年4月1日施行)に伴い、農地中間管理事業の契約方式が集積計画一括方式から促進計画一括方式へ移行する今年度は、事務手続きが煩雑になることが予想されます。

また、令和7年度からは市町村公告の相対の貸借や売買がなくなり、農地中間管理事業に統合されるため、取扱い契約件数の増加が見込まれ、さらには農地中間管理事業の開始当初に契約した案件の多くが契約期間満了の時期を迎えることから、事務量の増大への対応が喫緊の課題となっています。

本県の農業の担い手が効率的・持続的に 営農していけるよう、市町村や関係団体と 一層連携し、地域計画の実現に向けて農地 中間管理事業の円滑な推進に努めてまいり ます。



新たな公社独自事業を創設しました

今回は公社が行っている事業について紹介します。

1つ目は、「新規就農者への農地かけは し事業」です。この事業は新規就農者が支 払う賃借料を公社が負担することで、新規 就農者が安心して営農開始できるよう支援 します(予算の範囲内で研修期間中~就農 後3年まで、なんと最大5年分負担しま す!)。

2つ目は「機構集積促進利用条件整備支援事業」です。この事業は、公社を通じて担い手等が借り受けているまたは借り受ける農地について、畦畔除去などその農地の簡易な利用条件整備を支援することで、担い手等への農地の集積・集約化を促進する

ことを目的としています。農地所有者や借受者から相談を受けた事業主体(市町村、土地改良区等)が行う整備について、公社が助成します。また、この事業に係る経費については、1地区200万円を上限としています。(※いずれの事業も公社予算の範囲内での採択となるので、希望に添えない場合もあります。)

事業要件などの詳細は福島県農業振興公社HPをご覧ください。お問い合わせ先は、福島県農業振興公社のほか、最寄りの農地バンク窓口(市町村・公社地域マネージャー・公社市町村コーディネーター)となっています。お気軽にご相談ください!

「就農コーディネーターの地域活動紹介」

県南農林事務所農業振興普及部駐在 就農コーディネーター 小針 由貴子

令和6年4月より就農コーディネーターと して県南農林事務所に駐在し、就農希望者の 相談対応、新規就農者の定着・支援業務に取



(相談に対応する小針コーディネーター)

り組んでいます。私が担当する県南地域では、 6月末現在、今年度新たに認定を受けた認定 新規就農者は9名、今後さらに増える見込み となっています。

全国的に担い手不足が課題となっていますが、地域農業の活性化のためには、就農コーディネーターによる就農定着に向けた支援がポイントと考えております。私は人との会話が好きで、訪問支援に力を入れています。経営状況やほ場の課題などを早期に解決するため、人と人との繋がりを大切にしながら、日々の会話の中の様々な情報を関係者と共有し、就農者の問題解決に繋げていきたいと思います。

今後は、新たな担い手の多様な受け入れ先の確保として、管内の高校や雇用先農業法人等の要望の情報収集やマッチングなどの連携強化をしていきたいと思います。また、「ふくのう」ポータルサイトでは、こういった地域の農業についての情報や就農コーディネーターが新規就農関係の情報を発信しておりますので、是非ご覧いただければと思います。

新任役職員の紹介

(令和6年4月1日付発令)



◆集積推進課 課長 さとう じゅんぺい 佐藤 淳平 (前県農業担い手課 主査)

ひと言「農地制度の変わり目であり、重責ですが、 業務が円滑に進むよう精一杯取り組んでまいりま す。 |



◇被災地域対策室 課長補佐 しもつま れお 下妻 玲央 (前県農村計画課 副主査)

ひと言「原子力被災12市町村における農地中間管理 事業推進に向け、尽力して参ります。よろしくお願 いします。」



◆集積推進課 主事⟨りき みさと栗城 美里 (新規採用)

ひと言「福島県の農業振興に向けて、業務を通し て務めを果たして参ります。よろしくお願いしま す。」



◇就農支援センター 主事 たけだ りょうたろう 武田 遼太郎 (新規採用)

ひと言「日々習得に努めながら、就農する方のお役に立てるようがんばります。よろしくお願いいたします。」



◇被災地域対策室 主事 まつもと むげん 松本 夢源 (新規採用)

ひと言「自分の役割を全うできるよう頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。」

気軽にご相談(ださい。 よろし(お願いします。

『産地の維持と新たな担い手の育成に向けて』

農事組合法人 菊田の郷 助川農園 代表理事 助川 成光さん

父の代からいわき市でトマトづくりを開始し55年、2014年に私が農業経営を継承し、農事組合法人菊田の郷助川農園を設立してから10年が経ちました。現在は、家族7名に加えてパート従業員6名を雇用しています。

そして、当園は令和2年度から県の認定を 受けた認定農業研修機関としてこれまでに2 名の研修生を受け入れています。産地として ブランド化を安定的に持続していくためには 一定の物量が必要不可欠であり、研修生の受 け入れは重要なことだと考えています。当園 のブランド『親バカトマト』は、当初はいわ き市南部の6軒のトマト生産グループによっ て始動しましたが、生産者の後継者不足や高 齢化により年々規模が縮小し、一時は2軒に



なりました。現在は、これまでに受け入れた 研修生が就農して生産グループに加入したの で3軒となっています。

施設園芸は初期投資が高額でランニングコストもかかるため、新規就農者にはハードルが高い分野だと思います。また、研修後すぐに営農を開始出来るかは、研修生の環境や社会情勢、タイミングによって異なります。当園としては、研修機関として研修生を受け入れ、生産現場での知識、技術や物作りの考え方を習得してもらい、将来的に『親バカトマト』を生産できる仲間を育てたいと思っています。

今後は、研修生の適性や状況を見ながら、 地に足のついた農業経営者になってもらえる ように指導していきたいです。

編集後記

2024年もいつの間にか7ヶ月が過ぎようとしています。私事ですが、今年はついに「筋トレ」を習慣化することに成功しました。運動不足解消、ダイエット、身体の痛み軽減のために年明けからジムに通いはじめ、継続的にトレーニングした結果、ここ数ヶ月は身体の変化も実感できています。筋トレを継続的にする人は身体だけでなく

精神的にも鍛えられるそうです。

今後は、さらに高負荷の筋トレで身体を 鍛えていこうと思います。目標はなかやま きんに君です。パワー! (大楯遼平)

あて先 〒960-8681

福島市中町8番2号 福島県自治会館8階公益財団法人福島県農業振興公社総務企画課

T E L 024(521)9834 F A X 024(521)8277 U R L https://www.fnk.or.jp

お問い合わせ